

補助金調書

補助金名	新規就業者育成支援事業補助金				担当課 (連絡先)	農林水産局水産部水産振興課 (TEL092-711-4364)		
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	福岡市漁業協同組合			区分	その他の補助金		
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期						
(公募の場合) 応募要件								
(非公募の場合) 非公募の理由	当該補助事業を行っている団体が限定されているため。							
補助開始年度	平成29	年度	経過年数	4	年度			
補助金の目的 及び 補助対象事業	漁業の担い手の育成及び漁業就業者を確保するために、新規就業者の漁業従事に必要な経費を助成することで、円滑な就業と新規就業者の定着率向上を目的とする。 補助対象事業: 短期技術取得等補助事業, 漁具・装備等購入補助事業							
補助金の終期	令和2	年度	延長回数	0	回			
終期を延長する理由								
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定率	【補助対象経費, 補助金額の算定方法・考え方】 補助金額: 対象事業費の1/2以内かつ補助対象者が就業した日以降連続する5年度以内で1人30万円以内。 補助対象経費: 新規就業予定者の漁業体験等各種研修に要する経費, 安全対策費, 各種船舶免許やその他技術取得費, 漁具・装備等の取得費。						
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準, 審査基準	【間接補助の理由, 再交付の配分基準・審査基準】							
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度		前年度		前々年度		前々々年度	
	件		1 件		1 件		1 件	
	1,500 千円		642 千円		376 千円		437 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	対象者9名に対し, 損害保険料等の安全対策費及び必要な漁具・装備等の取得に必要な経費の1/2を助成した。							
補助金交付 による効果	漁業への円滑な就業を促進し, 新規就業者の定着率が上がることで, 漁業従事者を確保することができる。							

※1: 金額総額であり, 複数の団体等に交付している場合, 個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお, 当該年度は当初予算額を記載しております。また, 前年度決算額について, 補助額の確定が未了のものは, 交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。